

農村地域における有機農業運動研究

——生活〈変革〉への社会学序説——(その1)

松村和則*・青木辰司**

A Study on the Organic Farming Movement at Takahata : Toward a Sociology of Life Style " Transformation " No.1

Kazunori MATSUMURA, Shinji AOKI

This paper is aiming toward new development in the field of Rural Sociology & Social Movement. Searching for a new perspective/I have tried to research " The Organic Farming Movement (= OFM)" at Takahata in Yamagata Prefecture. This is our first report. Our ultimate goal is to find out the new life-style toward the way of "Symbiosis" between people in the urban area & the countryside.

The leaders of the OFM are aiming not for drastic change but for one of the alternative ways of life. The members of OFM started looking for the way to self-sufficiency in the first step. But in the process of the movement the leaders of OFM have been diversified in three ways.

The reasons of this are two factors. One is on the leader's orientation which has been diversified. The other is on the consumer's strong demand on the members of OFM.

Lastly, they are now facing the big problem, crop-dusting. They must come to an understanding with the farmers who have the side jobs at the same hamlet.

Key words: Organic Farming Movement, Symbiosis, Life Style

I 農村地域における有機農業運動研究—山形 県高島町の事例から—

小 序

これから我々が漸次発表していく小論に先立って、こうした研究を開始する契機について簡単に述べておきたい。

我々2人が高島に足を踏み入れて6年以上になる。有吉佐和子著『複合汚染』で有名な「高島」であることは勿論知っていた。しかし、こうした「有機農業」「自然農法」の運動にはいささかの「宗教色」が拭えないものとしてあるというレイベリ

ングにも当時慣らされていた。にもかかわらず、Uターン・Sターン現象と農業(農家)後継者の問題について高島で考えて行こうという当初の課題が、いつしか「有機農業運動」に引き入れられて行くのに時間はかからなかった様に思う。

それは、「水俣」研究(研究者としての自己に拘泥するなら『水俣の啓示』上・下、を代表させよう)、見田宗介(=真木悠介)の美しい文章で綴られた『宮沢賢治』・『気流の鳴る音』等への憧憬、こうした言説への「共感」が、そうした引き入れに加担したかもしれない。しかし、直裁に言えばそうした言説から、我々が「高島」を「フィールド」を超えた(ある意味で)自己の「修練の場」として選んだのではない。

我々が、1975年共々に入った牡鹿半島の漁村調

* 筑波大学

** 秋田県立農業短期大学

査以来、農山漁村の生活者が「対象者」として、自らの生業について自信を滾らせて語ってくれたことは皆無に近かったといえる。そうした「体験的社会学」を実践して来たなかで、高島の「運動」を担う農民の自信に溢れた（もちろん内に秘めつつではあるが…）語り口には、新鮮で強烈な印象を持った。最初に「対象者」としての役割を果たしてくれた渡部務氏（高島町蛇口）のパーソナリティに負うところ大であるのだろう。だが、その語りには自らの生活者としての「実践」に裏付けられた自信が仄見え、氏の静かさが、我々をして衿を正させた。

角度を替えてみれば、戦後農民たちがそれほどまでに自らの生業への「悔蔑の姿勢」を、例えば表面上であることが多かったとしても、「調査者」に示すことを強いたのは何だろうか。そして、そうした彼等が調査の過程で、我々を「調査者」の役割から救いだし、生活者そのものとして受け入れてくれるように変わってくれたのは何故なのだろうか。そして、同様に東北の地にある高島では、「ものいわぬ農民」（大牟羅良）とかつて言われた東北農民が、自ら生活〈変革〉の夢を語りだした。

こうした素朴な印象を抱きつつ「体験的社会学」を実践し、生業として続けて来て行き着いたのが「高島」であった。我々が、彼等の一般的農民像からは遠いと思われがちな特殊な「運動」¹⁾に何等かの「普遍性」を体感し、研究者のパラダイム内で練成された「変革」に対して、東北の一農民としての彼等「運動者」が実践する〈変革〉への営みを記述しようと思ひ起させてくれたのは、彼等との交流の過程で醸成された実感に他ならない。

しかしながら、こうして幾多の誤認、誤解を招くであろう「ことば」に依って、彼等の「運動」を記して行こうと決めるまでに前述の様な長い時間がかかった。さらに、我々は「研究者」としての役割を果たすために、敢えて「運動論」の領域に足を踏み入れようとしたのではない。できればそうした研究領域には今は踏込むべきでない、との思いすらあった。「社会学的介入」（A. トゥレーヌ『声とまなざし』）は、我々には相応しくないという消極的な態度から、我々なりの「係わり方」を模索するようになってきたのは、まさしく彼等の「農」に対する真摯な態度を「交流」のなかで学んで来た過程があったからである。そうして、「介入」とはまた文脈を異にした、我々なりの「係

わり方」があり得るとの積極的姿勢に転じることを可能にしてくれた²⁾。

小序の範囲を超えて、長々と述べてきた。しかし、こうした「運動」との「係わり方」もあるということを出発に際して述べておきたかった。また、こうした「係わり方」を高島の「運動者」達が、認めていると言う事実も重要だと思う。彼等にとってもっと有用な研究者も多いと思う。

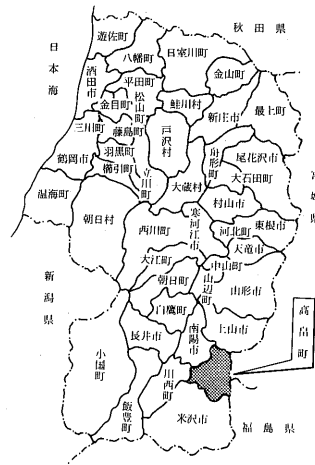
現時点で我々が記述しておかなければ消えてしまう事実もある。また、文字として事実を記述することが、「運動」を歪めてしまうこともあり、現実に我々は、「運動」の内実を知り過ぎてている。その意味で、我々の記憶の中にのみしまひ込む必要のある事実もある。（彼等の運動がそんなに脆いものではないと感じてはいるが…）何れにしても、現代史としての「高島」を何等かの記録に留める役割は、こうして公にするにしろしないにしろ、今我々に課せられていると判断するに至った³⁾。

課題の在りか

今日、農業・農村を巡って様々な論議が交錯しつつも、それらの「出口」はいっこうに見えて来ない。複雑化する農業の国際情勢、「猫の目」と言われる農政等に振り回されながらも、「地域」で暮らす人々はそれらの外的条件に対応しつつ、日々の暮らしの中で創造を続けざるを得ないし、またそうして来たともいえよう。こうした農民の「創造力」を認め、社会学の領域において「生活組織論」の伝統を築き上げて来たのは、有賀喜左衛門を始祖とする「生活」研究を志す研究者たちであった。しかし、「生活」を枠付ける外的規定性を重視した結果、農民の「創造力」の内実に迫る実証的研究は、決して十分に蓄積されて来たとは言えないように思う。わずかに鳥越皓之・嘉田由紀子等が「生活環境主義」に立って、この現代社会の中で「創造性の契機」を探り出す地道な実証研究を開始している。（『水と人の環境史』お茶の水書房1984）

我々の「有機農業運動」研究は、この「創造力」の内実把握を豊富にするための「実証」を目指している。さらに、「都市と農村の対立」を前提にした社会学のこれまでの運動論とは異なり、「都市と農村の共生」の可能性を内包する都市・農村関係を模索しつつ、「運動」の展開を事実 に即して明らかにして行きたい。それは有機農業運動が特定階

層の消費者の自己防衛的性格および生産者の自給運動的性格を克服し得るか否かの鍵が、まさにこの点にあると考えるからである。したがって、本論 I では、消費者運動論に重点が置かれてきた既往の「有機農業運動」研究に対し、生産者の「地域運動論」の視角から「運動」の地域的な展開を跡づけていきたい。有機農業運動が「新たな技術の創造」「流通—分配—消費の様式の変革」を目指した「農業のトータルなシステムの改変」(保田茂『日本の有機農業』ダイヤモンド社 p184)に留らず、自らの生活様式全般を見直す文化運動として如何なる形で地域に根を張るかを、生産者の生活の場である「地域」に即して捉える視座を用意しながら、山形県東置賜郡高島町の「有機農業研究会」(以下「有機研」と略称)の成立・展開過程を事例として考察する。



資料① 町の位置

(1) 高島町における「有機農業運動」概観

① 調査地の概況

高島町は、縄文草創期(約1万年前)の史跡を初めとして200に及ぶ埋蔵文化遺産を有するといわれ、東北地方でも大変古い開発の歴史を持つところである。奈良に倣って「まほろばの里」と称すように、その地形と気候は内陸盆地特有のものである。しかし、後に見るように穏やかな山々が入組んで、その間に耕地が展開していることから微妙に気象条件が異なり、農業生産にも地域によって特色がある。例えば、旧糠野目村と旧和田村では僅か30メートル弱の標高差にも拘らず、積雪量は1メートルを超える差を示す。

さて、高島町は、昭和28年の町村合併促進法によって昭和29年10月高島町(7大字)、二井宿村(1大字)、屋代村(9大字)、亀岡村(5大字)、和田村(5大字)の1町4か村が合併し、社郷町が発足した。さらに昭和30年4月糠野目村(8大字)が加わって高島町となった。これらの旧村は、それぞれ農業生産にも特徴をもっている。二井宿、和田の両地区は、その大半(90~80%)が山林で占められ、特に後者では基盤整備が遅れ、機械化には不利な条件がある。一方米沢市に隣接し、国道13号線がその中央を走る糠野目地区は早くから水田の基盤整備が完了している。同時にそうした条件が、町の企業誘致の立地条件にみあい、誘致企業の進出を促した。さらに、近年宅地化する地域も増えて来た。当然兼業化の進展も早く顕在化

し、水稲の単作地帯としての特色をもつ。同様に水田の基盤整備の進んだところとして、屋代、亀岡の両地区を挙げることができる。

兼業化の地区別推移を簡単にみてみよう。兼業化率(1・2兼農家数/総農家数)をみると次のようになる。高島(s35=51% s45=65% s50=79%)、屋代(31 79 76)、亀岡(39 79 88)、糠野目(47 83 92)、二井宿(76 97 93)、和田(57 90 89)。昭和35年から45年にかけて、全地区で急速な兼業化が起こったことが分かるが、特に後者の2地区には際立っている。さらに、前述の町内企業誘致によって、昭和45~55年に家具製造(岡村家具KK等)、各種衣料縫製企業が入り、それぞれ170名、160名の新規雇用をうみ、昭和40年前後に進出したNECに続く電気機械器具製造関連の300名を加え、「製造業」部門で620名の新規雇用を生んだ。さらに建設業関係で500名の就業者増に対して、農業では約2,500名の就業者減となっている。

人口は、昭和30年から減り続けていたが、45年には糠野目地区を筆頭に漸増に転じ、50年から屋代、高島も同様となった。対して、二井宿、亀岡、和田の3地区は、50年より横這いに転じている。

さて、資料2~4の詳細な説明は、本報告のねらいからすれば緊急を要さないだろう。それゆえ、「有機研」の会員が同一地区に集住する和田地区と、会員が部落毎に点在し、言うならば一般農家が総兼業化する中で専業農家として孤立する地区(特に、糠野目、屋代地区)を分けて簡略に説明

資料② 地区別農業概況 (単位：戸、人、a)

年次 区分	農 家 数(戸)				農 家 人 口(人)			農 業 従 事 者 状 況(人)			経 営 耕 地 面 積(a)				農 家 一 戸 当 たり 耕 地 面 積(a)	
	総 数	専 業 農 家	第 一 種 兼 業 農 家	第 二 種 兼 業 農 家	総 数	男	女	自 家 農 業 従 事 者 総 数	う ち 農 業 が 主 な 仕 事 の 人	う ち 男 子 65 才 未 満 150 日 以 上 就 業 者	総 面 積	田	畑	樹 園 地		
高 畠																
昭和35年	724	352	214	158	4,613	2,225	2,388	2,120	1,916		71,500	42,835	16,409	12,256	98.8	
40	711	261	253	197	3,975	1,918	2,057	1,928	1,680	(60歳未満)	71,278	41,742	15,409	14,500	100.3	
45	689	108	315	266	6,609	1,732	1,877	1,892	1,463	506	68,513	41,386	12,909	14,218	99.4	
50	626	130	264	232	3,146	1,529	1,617	1,642	1,223	440	66,714	38,721	11,468	16,525	106.6	
55	568	80	262	226	2,834	1,423	1,411	1,482	1,091	430	67,668	38,289	10,383	18,996	119.1	
57	531	58	232	241	2,623	1,324	1,299	1,385	965	376	62,287	37,985	8,328	15,974	134.0	
60	510	54	193	263	2,524	1,263	1,261	1,348	903		62,216	37,802	9,101	15,313	122.0	
二井宿																
昭和35年	337	82	135	120	2,093	1,008	1,085	1,028	865		26,526	11,232	11,684	3,610	78.7	
40	321	47	129	145	1,801	876	925	867	659		26,871	11,640	11,831	3,400	83.7	
45	306	7	126	173	1,557	763	794	886	593	(60歳未満)	27,043	12,277	12,283	2,483	88.4	
50	273	18	97	158	1,316	654	662	731	415	155	26,504	12,718	11,345	2,441	97.1	
55	259	21	75	163	1,230	612	618	677	378	117	26,307	12,778	11,527	2,002	101.6	
57	242	18	72	152	1,174	585	589	686	373	118	26,035	13,136	11,292	1,607	107.6	
60	222	16	60	146	1,090	557	533	662	369		25,679	12,658	11,583	1,438	115.7	
屋 代																
昭和35年	782	543	157	82	4,956	2,358	2,598	2,436	2,324		103,416	78,970	10,959	13,487	132.2	
40	779	361	291	127	4,453	2,111	2,342	2,179	1,984		104,355	79,207	9,543	15,605	134.0	
45	776	165	445	166	4,053	1,940	2,113	2,227	1,974	(60歳未満)	104,982	81,919	8,972	14,091	135.3	
50	729	178	390	161	3,622	1,735	1,868	1,914	1,624	695	110,744	80,262	6,200	24,282	151.9	
55	683	105	379	199	3,501	1,707	1,794	1,936	1,546	642	111,801	80,114	5,932	25,755	163.7	
57	653	79	341	233	3,396	1,669	1,727	1,784	1,381	539	108,273	79,800	5,637	22,836	165.8	
60	625	78	314	233	3,267	1,601	1,666	1,781	1,309		106,563	79,538	5,369	21,656	170.5	
亀 岡																
昭和35年	469	286	132	51	2,843	1,348	1,495	1,454	1,362		64,079	48,100	10,989	4,990	136.6	
40	472	176	194	102	2,594	1,226	1,368	1,284	1,145		62,783	47,211	9,513	6,059	133.0	
45	466	97	231	138	2,384	1,133	1,251	1,367	1,097	(60歳未満)	64,837	54,100	6,212	4,525	139.1	
50	436	54	210	172	2,167	1,037	1,130	1,229	859	337	63,450	51,364	5,010	7,076	145.5	
55	407	30	195	182	2,043	984	1,059	1,146	732	248	62,268	51,026	1,125	7,117	153.0	
57	391	34	154	203	1,954	935	1,059	1,076	673	237	61,165	50,052	4,190	6,923	156.4	
60	372	35	138	199	1,881	902	979	1,031	651		60,797	49,757	3,990	9,050	163.4	
和 田																
昭和35年	796	342	292	162	4,884	2,360	2,524	2,459	2,160		95,072	55,917	23,798	15,357	119.4	
40	795	179	402	214	4,295	2,088	2,107	2,199	1,880		95,984	56,031	23,461	16,492	120.7	
45	790	79	402	243	3,979	1,940	2,039	2,366	1,879	(60歳未満)	96,167	60,608	17,424	18,135	121.7	
50	765	84	438	243	3,583	1,781	1,802	1,056	1,605	586	92,493	58,913	13,827	19,753	120.9	
55	738	53	362	323	3,488	1,742	1,746	2,020	1,450	496	93,486	61,346	10,220	21,900	126.7	
57	711	64	328	319	3,392	1,698	1,694	1,943	1,320	457	92,787	62,071	11,496	19,220	130.5	
60	669	68	280	338	3,308	1,661	1,647	1,884	1,243		89,837	61,519	10,695	17,623	131.0	
糠 野 目																
昭和35年	648	342	177	129	3,928	1,843	2,085	1,908	1,689		79,180	64,595	11,818	2,767	122.2	
40	639	201	265	173	3,497	1,650	1,847	1,609	1,376		77,985	64,586	10,980	2,419	122.0	
45	620	104	302	214	3,205	1,529	1,676	1,568	1,207	(60歳未満)	78,207	69,282	7,329	1,596	126.1	
50	578	48	227	303	2,829	1,364	1,465	1,438	849	376	72,907	65,269	5,881	1,757	126.1	
55	539	38	201	300	2,612	1,250	1,362	1,263	756	274	73,144	66,394	5,644	1,106	135.7	
57	518	46	160	312	2,478	1,184	1,294	1,254	756	227	72,445	66,095	5,422	928	139.9	
60	469	38	140	291	2,332	1,123	1,209	1,181	695		72,006	66,053	5,021	932	153.5	

資料⑤ 地区・年令別出稼者数

(単位：人)

年次	総数	地区別						年令別				
		高 阜	二井宿	屋 代	亀 岡	和 田	糠野目	20才未満	20～29	30～39	40～49	50才以上
昭和45年度	791(11)	167(3)	71(2)	133(3)	52	307(3)	61	134(3)	228(2)	162(2)	175(1)	92(3)
50	347(10)	99(4)	30	50(3)	16(1)	141(2)	11	16(1)	93(5)	32(1)	115(2)	91(1)
51	324(7)	89(2)	27	51(4)	10	135(1)	12	14	88(4)	26	107(2)	89(1)
52	283(11)	64(3)	22	49(6)	10(1)	134(1)	4	13(1)	81(6)	26(1)	84	79(3)
53	212(7)	46(1)	17	51(6)	8	83	7	6(1)	80(4)	15(2)	50	60
54	215(7)	56(1)	14	35(3)	8	92(3)	10	1	67(5)	20(1)	50	77(1)
55	211(6)	46(1)	8	41(2)	8	96(3)	12	3	58(5)	22	49	79(1)
56	212(11)	51(4)	10(1)	35(3)	10	95(3)	11	9(2)	52(6)	28(1)	50(1)	73(1)
57	159(3)		7	22	6	83(3)	5	1	29(2)	22	40	67(1)
58	153(5)	49(2)	4	18	6	71(3)	5	0	29(1)	20(1)	33(1)	71(2)

資料：商工観光課

(注) ()内は女(内数)である。

してみよう。

和田は、既に述べたように平場の糠野目・屋代に対して、多雨量を伴った山際の地域で、平たく言えば農業条件に恵まれない所といえる。例えば、この和田地区にある戦後開拓された立石部落(標高270～80m, 昭和初期には戸数7軒, 現在37軒)のように、ヤマセと雨に悩み葡萄には適さないとわれつつ、ハウス葡萄が販売金額の第1位を占める農家が9割を超えるところもある。

積雪も少なく(標高210m)葡萄栽培の条件を備えた屋代地区の生産が近年減少しているのに対して、和田はその不利な条件を克服して新しい産地として台頭して来ている。その理由は、早くから基盤整備が進捗した糠野目は、「中核農家」のオペレーターが大型機械を使った稲作で、ササニシキ反収11～2俵をあげるのに対して、和田ではトヨニシキで反収9俵にとどくのがやっとである。こうした生産力の差が、「米+葡萄」を中心とした複合化へと向かわせ、今日まで冬季間の高齢者による出稼ぎを存続させて来たといえよう。しかしながら、この様な不利な農業条件に甘んじながら、そこから転じて様々な社会関係を軸に生活の再編を独自に行う力量を発揮して来た地区とも言える。

「有機研」の活動でいえば、他の地区の会員が部落総兼業化の中で、専業農家として孤立を強いられるのに対して(特に、近年の「空散」問題で)、和田地区の会員は、地域への浸透がより深いと言える。各農家の互助組織の機能も他の地域とは異

なって大きく、労働力の部落内補充もいまなお可能である。

こうした指摘を裏づけるのが資料6である。和田地区の川北上部落の会員構成は、経営規模の上層・下層にわたっており、他の2部落では上層のみに「孤立」している。このような地域間による差が「運動」のあり方にも大きく反映している。詳細は後段で述べることになる。

② 「運動」の前史

有機研の成立を語るには、高阜の青年団活動、各種の青年学習組織について詳細に述べなくてはならない。農業青年の技術研修の枠を越えて、高阜の青年の戦後の動きはまさしく「激動」と表現し得るだろう。さらに、そうした町全体の「連合青年団」レベルの諸活動に先立って、部落、大字単位の昭和20年代に展開した学習活動が、その土台となったことも確認しておかなくてはならない。

紙数の関係でその詳細に触れることはできないが、我々の現地調査でえた資料に加えて、「60年安保」の時代に連合青年団の団長であった星寛治氏の著作がその概略を伝えているので、そうした2次的資料をも考慮して「運動」の前史を概観してみたい。

氏の著作は、詩作から自分史、農業論と多岐にわたっている。『滅びない土』(1975)、『鎌の詩—むらの文化論—』(ダイヤモンド社 1977)、『北の農民南の農民—ムラの現場から—』(山下惣一と共著 現代評論社 1981)、『農からの発想—育てる

資料③ 地区別果樹面積及び栽培農家数

(単位：戸・a)

年次	総数			りんご			ぶどう			おうとう			もも			洋なし			和なし			かき															
	農家数	面積		農家数	面積		農家数	面積		農家数	面積		農家数	面積		農家数	面積		農家数	面積		農家数	面積														
		計	成園		未成園	計		成園	未成園		計	成園		未成園	計		成園	未成園		計	成園		未成園	計	成園	未成園											
高 畠	昭和35年	戸	a	a	a	戸	a	a	a	戸	a	a	a	戸	a	a	a	戸	a	a	a	戸	a	a	a												
		498	11,280	7,485	3,795	357	4,569	2,989	1,580	310	5,158	3,333	1,823	7	55	34	21	39	287	174	113	98	1,167	911	256	-	-	-	-	1	2	2	-				
	40	550	14,033	12,184	1,849	414	5,581	4,699	882	390	6,616	6,091	525	5	43	23	20	31	371	334	37	72	1,299	940	359	19	113	96	17	1	2	1	1				
	45	494	13,607	12,320	1,287	279	4,460	4,297	163	374	7,855	6,899	966	3	21	21	0	31	289	244	45	72	816	732	84	13	145	112	33	2	21	15	6				
	50	623	16,091	12,724	3,367	152	2,428	2,231	197	416	13,259	9,941	3,118	8	75	45	30	8	59	59	0	22	310	310	0	14	145	137	8	3	15	1	14				
	55	442	18,657	-	-	115	2,067	-	-	403	16,144	-	-	5	44	-	-	2	12	-	-	-	-	-	-	7	69	-	-	3	17	-	-				
57	385	15,584	-	-	100	1,760	(6)	(45)	353	13,477	-	-	2	14	-	-	2	17	-	-	19	255	-	-	3	22	-	-	1	10	-	-					
二井宿	35	93	1,552	449	1,103	50	437	158	279	41	719	269	450	2	4	2	2	20	171	10	161	21	218	10	208	-	-	-	-	1	2	-	2				
	40	89	1,557	981	603	39	368	226	142	51	902	665	237	1	45	37	8	13	102	38	64	15	167	15	152	-	-	-	-	-	-	-	-				
	45	66	1,212	1,050	162	20	220	210	10	41	830	698	132	2	35	15	20	1	10	10	0	6	84	84	0	4	33	33	0	-	-	-	-				
	50	82	1,823	1,196	816	11	137	127	10	53	1,321	750	571	9	270	35	235	-	-	-	-	2	13	13	0	6	72	72	0	1	10	10	-				
	55	60	1,763	-	-	6	47	-	-	52	1,624	-	-	2	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	57	46	1,402	-	-	6	60	-	-	38	1,280	-	-	3	22	-	-	-	-	-	-	1	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
屋代	35	549	13,167	11,233	1,934	298	3,305	2,856	449	246	5,116	3,913	1,171	6	32	19	13	4	28	13	15	238	4,677	4,392	285	-	-	-	-	2	7	7	-				
	40	584	15,477	12,910	2,614	359	4,104	3,523	581	350	6,287	5,137	1,150	6	90	7	83	22	243	38	205	110	4,023	3,441	582	87	744	741	3	5	33	23	10				
	45	550	13,120	11,439	1,656	269	3,342	2,981	361	275	7,368	6,182	1,186	10	65	43	22	6	33	33	-	139	1,892	1,810	82	51	366	361	5	7	28	28	-				
	50	662	23,165	14,576	8,589	194	3,037	2,639	398	328	17,545	9,616	7,929	7	44	27	17	3	19	9	10	85	1,402	1,402	0	45	1,118	883	235	-	-	-	-	-	-	-	-
	55	471	24,918	-	-	161	3,003	-	-	350	20,965	-	-	9	44	-	-	1	7	-	-	-	-	-	-	23	158	-	-	-	-	-	-				
	57	448	22,004	-	-	150	2,938	(9)	(120)	332	17,674	-	-	6	46	-	-	2	119	-	-	63	953	-	-	17	145	-	-	3	22	-	-				
亀岡	35	222	2,997	1,888	1,109	175	1,561	1,066	495	70	718	314	404	2	13	10	3	5	62	28	34	52	632	460	172	-	-	-	-	1	10	10	-				
	40	260	4,765	3,362	1,403	275	2,600	1,750	850	113	1,129	932	197	5	45	45	-	8	85	36	49	16	823	545	278	9	57	28	29	1	26	26	-				
	45	204	4,111	2,937	1,174	146	1,795	1,388	407	115	1,756	1,113	643	2	15	5	10	6	44	22	20	42	464	395	69	5	36	11	25	1	3	3	-				
	50	298	7,004	3,727	3,277	88	1,190	828	362	156	5,161	2,492	2,669	19	210	14	196	3	55	5	50	22	298	298	-	9	87	87	-	1	3	3	-				
	55	179	7,117	-	-	79	1,141	-	-	149	5,641	-	-	3	15	-	-	3	81	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-	2	7	-	-				
	57	167	6,923	-	-	72	1,200	(2)	(64)	143	5,505	-	-	3	15	-	-	-	-	-	-	13	160	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-				
和田	35	305	10,167	6,848	3,319	74	716	478	238	266	9,165	6,223	2,942	2	15	10	5	1	10	10	-	15	209	95	114	-	-	-	-	5	39	19	20				
	40	365	12,164	10,620	1,544	108	1,352	916	436	333	10,265	9,467	798	4	57	3	54	9	90	63	27	22	306	163	143	4	51	-	51	3	43	8	35				
	45	373	15,205	11,082	4,113	68	869	607	262	334	14,117	10,377	3,740	4	59	5	54	2	10	10	-	6	75	43	32	2	35	10	25	1	30	30	-				
	50	450	18,573	13,958	4,615	38	594	477	117	393	17,741	13,318	4,423	11	116	56	60	-	-	-	-	4	45	45	-	3	76	61	15	1	1	1	-				
	55	423	21,137	-	-	33	497	-	-	414	20,578	-	-	6	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	10	-	-				
	57	396	18,577	-	-	31	447	-	-	384	18,024	-	-	3	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-				
糠野目	35	110	1,121	716	405	93	816	631	185	5	61	3	58	14	103	38	65	2	11	1	10	14	130	43	87	-	-	-	-	-	-	-	-				
	40	113	1,336	733	448	96	767	566	201	5	49	15	34	14	15	15	-	8	99	29	70	261	144	73	71	8	107	35	72	-	-	-	-				
	45	71	980	667	308	52	537	443	94	3	40	40	-	12	134	35	99	6	55	40	15	14	209	109	100	-	-	-	-	-	-	-	-				
	50	117	1,360	571	789	38	356	241	115	7	102	68	34	57	728	108	620	5	55	35	20	9	104	104	-	1	15	15	-	-	-	-	-				
	55	53	996	-	-	31	353	-	-	4	51	-	-	28	309	-	-	3	26	-	-	-	-	-	-	3	36	-	-	-	-	-	-				
	57	46	759	-	-	28	346	-	-	5	49	-	-	25	185	-	-	-	-	-	-	11	174	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

資料④ 地区別家畜の飼養農家数及び飼養頭羽数（単位：戸，頭，羽）

年次	乳牛		肉用牛		豚		鶏		
	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数	
高 島	昭和35年	199	298	272	287	100	126	—	—
	40	223	443	82	87	162	608	119	1,339
	45	203	569	59	195	106	1,943	57	1,049
	50	142	482	32	303	43	3,519	2	1,020
	55	106	554	17	512	28	2,069	3	30
	60	73	525	16	164	18	2,718	4	38
二 井 宿	昭和35年	185	286	71	75	5	5	—	—
	40	184	381	33	37	16	39	36	800
	45	169	496	20	25	16	215	11	5,183
	50	125	467	9	12	14	337	2	11
	55	95	571	4	6	8	91	1	19
	60	80	638	7	13	2	17	—	—
屋 代	昭和35年	165	209	361	381	117	154	—	—
	40	201	338	172	195	135	255	257	2,861
	45	201	448	118	150	87	400	111	1,650
	50	121	284	70	452	55	695	23	340
	55	71	308	44	210	65	1,253	10	154
	60	59	332	30	167	30	1,318	10	124
亀 岡	昭和35年	54	86	273	299	20	30	—	—
	40	75	142	195	205	67	344	206	3,068
	45	72	153	117	191	75	1,149	54	2,067
	50	40	89	71	346	53	1,521	15	881
	55	17	71	32	228	39	1,302	2	210
	60	11	73	16	213	27	1,341	6	169
和 田	昭和35年	136	215	440	474	47	84	—	—
	40	192	391	299	343	86	375	231	10,198
	45	162	361	248	374	72	749	96	5,135
	50	124	313	122	392	26	937	20	3,261
	55	85	359	62	255	19	774	6	2,120
	60	83	326	50	250	13	687	19	2,394
糠 野 目	昭和35年	25	37	347	368	42	61	—	—
	40	23	41	279	295	66	121	282	3,969
	45	13	34	179	253	69	363	116	2,700
	50	11	31	88	412	61	1,279	15	765
	55	4	49	44	314	56	1,242	9	1,287
	60	7	55	34	218	42	1,044	8	1,725
		5	81	32	166	27	1,383	5	752

資料⑥ 村落内における「有機研」会員農家の経営上の位置（○＝会員農家）

川 北 上 (和田地区)				蛇 口 (糠野目地区)				飯 森 (高畠地区)			
世帯番号	田	畑	経営総面積	世帯番号	田	畑	経営総面積	世帯番号	田	畑	所有総面積
③④	154	209	363	⑦	336	99	435	9	234	46	280
26	206	148	354	12	366	48	414	⑳	228	41	269
①	167	165	332	⑤	202	55	257	28	204	54	258
②⑦	171	151	322	3	209	45	254	5	207	18	225
13	183	115	298	13	200	31	231	26	204	4	208
42	72	198	270	2	191	25	216	⑦	191	7	198
39	214	49	263	11	175	37	212	19	129	46	175
17	108	150	258	1	176	34	210	22	164	0	164
22	149	107	256	8	170	10	180	29	70	91	161
8	113	128	241	16	151	22	173	12	157	2	159
⑩	108	128	236	15	158	14	172	30	115	39	154
⑪	124	106	230	14	144	20	164	3	86	37	123
③	121	99	220	20	132	23	155	11	60	62	122
4	65	131	196	18	26	52	78	6	45	76	121
28	109	58	167	5	64	2	66	24	111	17	128
9	83	82	165	10	56	10	66	25	87	36	123
29	71	90	161	9	52	12	64	4	102	8	110
5	44	116	160	19	34	1	35	27	91	9	100
37	60	93	153	17	29	2	31	14	73	20	93
38	70	77	147	4	2	10	12	32	88	0	88
41	66	79	145					18	35	47	82
25	78	67	145					21	49	24	73
14	101	39	140					31	57	16	73
15	61	69	130					10	71	0	71
36	85	36	121					8	64	4	68
19	93	20	113					1	37	20	57
6	50	58	108					13	46	10	56
31	27	81	108					15	35	11	46
24	16	90	106					20	9	25	34
30	57	49	106					17	27	4	31
12	53	52	105					2	3	14	17
7	50	41	91					16	2	0	2
⑬	49	42	91								
11	34	48	82								
⑬	13	67	80								
23	38	32	70								
16	9	55	64								
⑭	19	37	56								
20	0	54	54								
21	10	44	54								
32											
35											

ということの意味一』(ダイヤモンド社 1984)『かがやけ、野のいのち一農に生きる一』(筑摩書房 1986)がある。

これらの中で、『秋の詩』が前史を伝えている。氏の文章に込められた情念の仕業だろうか、読む者をして自省せずにはおかない。氏の自分史や「農」に込めた実践哲学等には禁欲し、「組織」レベルでの青年の諸活動に触れるに留める⁴⁾。

有機研の前史として正確さを期すには、「青年団」活動の部落レベルでの戦後史から始めなくて

はならない。しかし、本報告ではそうした「社会教育論」の領域に踏込まず、努めて「有機研」成立に限定していく。

「有機研」成立の大きな思想的バックホーンとなったのは、星寛治氏の「自給農業」への実践哲学(土着の思想)であった。氏自身、草野比佐男(農民詩人)天明佳臣(白鷹町町立病院)にそうした思想を学んだと述べている。しかし、まさしく「実践」の土台は、和田地区での諸活動の累積された歴史にあるようである。

昭和22年から25年ごろ旧和田村では「文化研究会」と称した青年たちの学習組織があった。終戦を経て、価値やイデオロギーとは一線を画した形で、生きる衝動を押え切れず、当時どの村にも若者達の模索が始まっていた。そうした活動を当時を振り返って大浦秀一氏は「戦時中、皆、青年団は政府で作られたような気がして反発していたところがあった。それで、自分たちの力で何ができるかを考えた。村に盆踊りを復活させ、機関誌も出した。当時から出稼ぎへの対策も考えていた」という。これを嚆矢として、大浦氏中心の「社会研究会」が発足し、次三男を含めての「右も左も拘りなく」様々な本を読みあう読書会に発展していった。この大浦氏のリーダーシップ性は、その後の「村共同体」の展開で重要な役割を發揮していく。

この読書会の伝統が星氏に引継がれ、昭和32年ごろからの盛んな文化運動へと展開していった。機関誌『いぶき』の刊行、演劇活動、村民文集”わだ”の発行と矢継ぎ早にすすみ、そうした過程の中でこの部落に根をもつサークル活動から「大きな組織の力で運動」する方向性が胎動していった。「盲目的な情熱に押出された使命感」に急き立てられて、読書会を地域青年団活動の内にとり入れ、さらに生活課題を政治課題に昇華するために高島町連合青年団の運動へと入っていく。そうした星氏の運動実践が、当時部落運営の中心層が主導した独自の交換合合にみるような「運動」を、包摂しえないことに氏自身の苦しみの歴史が始まっていた。星氏自身は、勿論そうした部落を基盤とした自主的な試みにも力を尽くしてきたことはいうまでもない。しかし、「有機研」の「運動」がまさしくこの宿命的に背負われた課題と後年向き合うことになる。

「60年安保」へ怒濤の様に流れ傷つく連合青年団の運動と並行して、町行政の青年活動への係わりがある。合併直後持ち上がった中学校の統合問題は当時の教育長辞任にまで発展した。そんな折、県の方針をうけて、青年学級が開設された。しかし、僅かの期間で廃止、青年研修所がそれに替った。助役を所長に、当時100万円の予算で泊まり掛けの研修を年1～2回やったが、これもまもなく下火になってしまった。これら青年学級、青年研修所は、参加者集め、講師の選択等青年団に多くを頼んではいたが、相互の活動は本質的に乖離し

ていたようだ。つまりこうした行政的な活動とは別に、彼等は独自に青年団研究集会（＝青研）を2泊3日の日程で年1回行って、一年間の締めくくりをしていた経緯がある。

昭和44年冬、こうした青年の諸活動にとって画期的な試みが行われた。第1回「高島町青年自治研修会」がそれである。主催は教育委員会（担当社会教育課）であり、青年研修所、青年団、商工会青年部、農協青年部等が共催した。会場を町内から天童市の「青年の家」に移し、町長はもちろん各課の課長がほとんど参加し、3日間「缶詰」になって町の自治を巡って討論を交わした。その間、役場行政が全くストップし、当時社会教育課でこれを担当した係は総務課長から叱責されるという一幕もあった。「共産党だか、社会党だか知らんがあれじゃかなわん。…議会の答弁より大変だった。」と述べる課長もでて、青年たちの勉強ぶりとその要求にタジタジとなったようすが回顧されるのが常である。有本仙央氏は当時を振り返ってこう言う。「自治研、青研の時、止むをえず出稼ぎに出ていた人でも、そのためだけに還って来た。皆が勉強しているのに気が気ではなかった。引込んでいると遅れてしまうという不安があった。例えば、結婚して大きな腹を抱えてまで出て来た人もある。」

「昭和30年代後半、農業後継者を大事にしようとして甘やかしすぎた。それは、家庭、学校、農業普及所みんなそうだった。しかし、後で、農業が行き詰ってしまった時、こうした研修等で力をつけていなかった連中は農業を続けていく気力など残っていなかった。」と有本氏は結んだ。

こうした町行政の努力に呼応して、当時の青年たちも夜公民館に釜をもって自転車が集まり、夜どおし呑んで公民館に泊る。そして、翌朝そこから田んぼへ出かけていくというエピソードからも「自治研」の熱気が伝ってくる。

「我々が何かしなければ…」という思いが当時の自治研に集まる若者たちに共通していたようである。それが、青年団の出稼ぎ阻止の運動に繋がりが、「有機研」発足に連なっていく。

昭和48年「有機研」の結成をみるのであるが、当時結集した20代を中心とした若者たちは、有機農業の「理念」とは大きくかけ離れた実践をして来た者たちばかりであった。しかし、前述した熱き思いを胸に抱いた血気盛んな農家後継者であっ

た。「自治、自活」への思想的な醸成過程について、星氏は著書でこう表現した。「まるでマロンの様に生産と生活の重装備を背負った農民が、その借金を帰す為に出稼ぎに行き、押し潰されるという構図はいわば現代の戯画」であり、青年の目がこうした状況を見逃す筈はなかったという。

さらに、この「有機研」発足の下地となった地域集団に「雄飛会」がある。これは、農業中堅者の研修とレクリエーションを目指した農業研究サークルで、昭和39年「基本法農政」出発時に結成された。昭和48年「有機研」結成時には10周年を記念した「あゆみ」を出版している。会長をはじめとして、「有機研」のメンバーがその中に名を連ね、彼らの文章が他を圧して並んでいる。「私たち農業青年は民族の歴史と文化を末長く伝承する為に、この不格好な両手で、遅しい両足で、しっかりと日本の風光明媚な自然と農業を守ろうではないか。」とは、「有機研」結成時リーダー格の1人である中川信行氏の文章である。

この雄飛会の中心的メンバーに星寛治氏の「自給思想」が浸透して、研究会の船出と成った。しかし、高邁な思想から出発したのではないことは、当時の彼等自身の発言の中に明確に表れている。

当時果樹の専業農家であった金子吉孝氏は「自分の妻が妊娠して、良くないと分かっているけど一緒に樹園地に行って農薬の散布をしなければならぬという状況もあった。私は人のことはともかく、自分たちが危険だから、農薬を使うのは止めようと思うようになった」と述べている。（『総合農学』62号 1975）

対して、彼等の苛立ちを誘うような運動の評価が、堰を切って出ていた。「後継者の立場にある青年層の批判力は生活がかかっていることもあって盛んであるが、選挙の時母親は同情して子供に応じるが、経営主の父親の説得は殆んどできない」（多少語句の修正あり。『同上』千葉大学、斎藤修氏）と評されるように、「家」内の難関から打開せねばならない多難な船出であった。

③ 「運動」の成立と展開の概略

高島町の「有機農業運動」は、昭和48年の「有機研」の設立に端を発する。折しも、昭和45年の減反政策に始まる米の生産調整政策は、それまで農業に情熱を燃やしていた農民にとって、まさに将来展望を喪失させるものであった。他方、農薬公害問題の顕在化は、化学万能主義の矛盾を農民

自身が自覚化する契機となった。

こうした農業の危機的状況のなかで、昭和48年3月、町青年研修所主催の視察研修の途中、協同組合経営研究所の築地文太郎氏・一楽照雄氏の有機農業論に接した結果、多くの青年が自給を基本とした有畜小規模複合経営に危機突破の可能性を看取り、行く度かの会合・研究会を経て、同年9月正式に「有機研」の設立に至った。

当初の会員数は41名、その大半が前述の青年団活動あるいは自治研修活動に参画していた当時20才代の農家後継者であった。「有機研」の設立には、こうした自立心旺盛な農業青年の積極的な取り組みと同時に、町役場・農協の役職者層および社会教育関係の指導者層のリーダーシップが大きな原動力になった。

昭和49年、「有機研」発足後初の作付けは自給主体に試行錯誤のスタートであったが、作柄は平年作の5～7割に留まった。それゆえ、家族内の理解を得られなかった会員は脱会の止む無きに至り、発足後3年目には会員数20名に半減した。しかしながら、その年異常寒波により慣行栽培農家の作柄が平年の5～7割という被害の中で、平年作を確保して技術的にも一定の水準を維持できる見通しがたったのである。加えて、有吉佐和子著の『複合汚染』および地元紙山形新聞3P賞受賞などにより広くマスコミによって注目されることになり、「有機研」は一定の社会的評価を得ることになった。

昭和48年の「有機研」発足から昭和52年度までの時期を「成立期」とすれば、この時期は販売・提携、栽培技術、組織運営各々の面での模索段階であった。

販売・提携については、あくまでも「自給を基本として、その延長として販売を行う」「自給運動」段階であった。したがって提携先も、米沢あるいは福島といった比較的近郊の地区が中心で、首都圏の消費者団体はごく一部に限られ、町内の朝市への参画をはじめとする「地場生産・地場消費」が「終局の目的」とされていた。

また、栽培技術は試行錯誤の段階で、収量の停滞・低減を脱し切れない状況が続く一方で会員間・作物間の技術格差が拡大した。労働力調達の方法も未確立で、昭和51年に至りようやく消費者による「援農」が開始された。輸送は生産者自身による直送に加え、消費者も一部輸送に關与する

方法もとられ、生産物の余剰・不足を解消するための「契約栽培方式」の検討も始められた。

組織体制も当初は会長・副会長が部門担当者を兼任しており、昭和50年度に副会長が作物別研究部長として3名に増員されるなど、未整備の段階であった。何よりも会員数の減少がこの時期の最大の組織的課題で、その解決のためにも「地域に根ざした運動」が事業計画の柱とされていた。

この時期の運動の展開を最も象徴するのが、福島生協との関係解消であった。それは一言で言えば、農産物の地域共同選荷体制下における有機農産物取り扱いに関する消費者側との合意未形成に主因があった。多少長い引用になるが、以下の総括にそれが集約されている。

「私達は（農協の）会議の中で、有機農産物を独自で販売することを強く主張した。しかし、それを通すことにより、有機農研（＝「有機研」）への村からの反発を何より恐れ、これからの有機農業運動をすすめてまだ2年しか経験していない農法、そしてまだ組織的に強いとは言えない有機農研の体質の中で押し通すことはできなかった。……農民一人一人がそれ（共選体制）が有利でなければ、いつでもやめるべきであろう。しかし、部落ぐるみ、村ぐるみの生産組織のなかにあって、一人だけやめる事は有益ではないだろう。それよりも、生産組織の中に入って一人でも多くの仲間を自分達の戦列に加えることが重要なことの様気がする。」（「有機研」第3回総会資料一昭和50年度）

昭和52年には、活動の拠点として「和田民俗資料館」が建設され、作付け規模も増大し、販売先も県内・隣県から首都圏の消費者団体へと拡大していった。この時期に至り、「有機研」は「自給運動」段階から「産消提携」段階に入る。昭和53年度～57年度のこの時期を「有機研」の「充実期」ということができよう。すなわち、単に流通システムの改変を目途とした「産直提携」に留まらず、生産者と消費者との人格的關係（「顔の見える関係」）を前提とした「産消提携」が開始される。提携消費者団体の量的・地域的拡大により、「地場生産・地場消費」の発想から転じて、遠距離消費者団体の位置付けが新たになされることになる。

年度当初の「作付け会議」で年間の作付け計画を生産者・消費者両者の合意の下に決定する方式、及び水田の除草・りんごの袋かけ作業などの労働

力補充に消費者が自ら産地に向く「援農活動」が定着するのもこの時期以降である。「和田民俗資料館」の設置は会員内外の交流を活発にし、昭和58年の全国有機農業研究大会は「有機農業体験交流の場」としての最大のイベントとなった。

技術的には、冷害下の水稻生産収量の安定化、除草を初めとする栽培体系の定位化が実現した。その結果、水稻・畜産部門を中心として出荷量の増大、作付け品目の拡大がみられた。しかし他方、野菜の供給過剰による生産調整や果樹生産の不安定性などの課題も残されていた。

組織体制は、徐々に整備され、会長の作目担当者兼任が解かれ、作目担当者は副会長3名に若干追加された。昭和53年度には「加工」、「婦人」、「産直」、「民俗資料館」の4部門の担当者、昭和56年度には「生産資材」担当者が付加され、運動の広がりや深まりにともなって組織体制の再編が図られていった。特に、「産直」担当は、提携団体の増加への対応策として設けられ、各消費者団体毎に担当者が決められた。一時減少した会員数も和田地区を中心として漸増し、昭和57年度には28名にまで回復している。

しかし、翌年、「ブロック制」の導入に至り、「有機研」は「転換期」を迎えることになる。昭和58年以降のこの時期は、「ブロック制」の導入、農薬の航空防除問題に象徴されるように運動が地域的に多様化・多極化する。「ブロック制」とは、会員をほぼ居住単位に3ブロックに区分して消費者団体を「張り付け」して、ブロック単位に販売を行うシステムを言う。3ブロックとは、旧糠野目村・旧亀岡村・旧二井宿村からなる「糠亀ブロック」（以下「糠亀B」）、旧高島町・旧屋代村からなる「高島ブロック」（以下「高島B」）、旧和田村からなる「和田ブロック」（以下「和田B」）を指し、各々が作付け・販売活動の主体となった⁵⁾。「ブロック制」導入の要因には様々なものがあげられるが、主たるものとして以下の3点を指摘するのみに留めたい。

第1の要因としては、組織的拡大の問題があげられる。「充実期」以降増加する一方の消費者集団への対応の中で、特に産直担当者・配送担当者への負担増が顕著になり、「顔の見える関係」が稀薄化した。提携消費者集団の増加に伴う組織的対応という問題の外に、会員数の増加に伴う研究会の組織運営の停滞化の事実も見逃せない。会員数は

昭和58年に36名に増加したのに加え、昭和60年には48名に急増した。こうした研究会の組織的拡大の反面、会員間の技術的・社会的交流機会の減少が顕在化したのである。

次に会員間の技術格差の拡大・栽培意欲の相違といった会員の異質化が第2の要因としてあげられよう。「有機研」の組織的拡大につれ、会員間の有機栽培への取組姿勢に格差がみられ、その結果技術格差が生じて消費者から生産物への苦情が寄せられるようになった。まさに有機研の「出荷組合」からの脱皮が課題化したのである。

第3の要因として、運動の認識・取り組みの多様化があげられる。詳細は後述するが、「大衆運動的」組織化をめざす「和田B」と「前衛運動的」組織化をめざす「糠亀B」、「むらの」組織化をめざす「高島B」と運動展開の過程で性格の相違が次第に明確化してきたのである。

ブロックへの消費者団体の張り付けは、それまでの関係をふまえて消費者団体がブロックを選択する方法がとられた結果、3ブロックにまたがる消費者団体、2ブロックにまたがる消費者団体、単独のブロックと提携する消費者団体に分れた。

「和田B」・「高島B」の提携は、特定会員が窓口となって作付け品目と出荷量を分担する「窓口方式」、「糠亀B」は、生産者を特定消費者団体に張り付けする「張り着け方式」がとられた。こうして、消費者対応は、各ブロック単位に個別に行われるようになったのである。

第2に技術的な問題では、「有機研」内外の要因から技術水準の向上が組織的に課題化となる。内因的には会員の世代・家の労働力構成・経営規模等の相違から技術格差が拡大し、生産物の品質のばらつきが解消されない状況がある。他方、外因的には農協・個別農家の低農薬生産や産直の取り

組みの動きの中で、有機研の先駆性・優位性が低下し、安全性のみでは消費者の理解を得ることが困難な状況になっている。

「転換期」の問題状況の第3は、農薬の空中散布（以下「空散」）問題に象徴される利害対立の顕在化である。高島町における「空散」の歴史は、昭和36年に遡る。泥炭地という土地条件、ぶどうと米の労働力競合といった経営条件から屋代地区では町内で最も早くから「空散」を実施していた。これが全町規模に拡大したのは最近で、昭和59年に高島地区約200haと糠野目地区およびその外140haが加わり、昭和61年には和田・亀岡地区の一部700haがさらに追加され、合計で1555haと町内全耕地面積の過半数を占めるようになったのである。

問題顕在化の契機は、消費者団体からの「空散」の廃止の要請にあった。消費者側は農産物の農薬汚染の危険から「空散」の早期廃止を要求してきたが、町内では少数派の「有機研」会員としては、農業労働力の高齢化により「空散」が不可避な地域状況の中で、「空散」廃止を性急に叫ぶことは地域的孤立を招きかねない。こうした中で、消費者側からは提携廃止を辞さない強硬な要求が提示され、「有機研」としてはその対応に苦慮しながら行政・指導機関への緩やかな要求を地道に行っている。

こうして「空散」の問題は、運動の展開の場としての地域内の会員と一般農家（あるいはその指導機関としての役場・農協）および運動展開の場を異にする消費者（都市）と生産者（農村）という2次元の利害対立を顕在化してきている。

④ 有機農業運動の地域的性格

成立後14年の歴史を有する「有機研」の有機農業運動は、前述のような展開の中で「地域」運動

資料⑦ 高島町有機農業研究会会員数の推移

年度	昭和48年	49年	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年	60年	61年
総数	41	—	20	21	22	23	24	23	27	28	36	37	42	48
糠亀ブロック				—	—	—	—	—	—	—	12	13	13*	19*
高島ブロック				—	—	—	—	—	—	—	7	9	11	11
和田ブロック				—	—	—	—	—	—	—	17	15	18	18

(註) *「農村を考える会」6名含む

—は資料不明

—「有機研」総会資料より作製—

としての性格を明確にしてきている。

昭和61年4月調査によれば、「有機研」の会員数は48名で、昭和58年の「ブロック制」移行時点で急増している。(資料⑦参照)ブロック毎の運動の個性化が明確化したことがその原因といえるが、いずれにせよ、ブロック単位の個性が顕在化することによって「有機研」全体の組織性が稀薄化した。その背景には、前述のような要因があったが、「ブロック制」に導かれる会員の地域的・世代的特質がみられる。以下、具体的にその特性を概観することにする。

まず、資料⑧によって会員農家の平均経営規模をみると、「高島B」が最も大きく307.7a、次いで「糠亀B」の295.0aで、「和田B」は166.8aと3ブロック中最も小さい。比較的経営規模の大きな農家からなる「高島B」・「糠亀B」に対して「和田B」の場合は100a未満の農家が5戸含まれ、中小規模の農家が比較的多いことが特徴的である。

全経営面積に占める有機農業実施面積の割合でみると、「和田B」(48.6%)「糠亀B」(35.0%)、「高島B」(23.3%)の順であるが、一人当たりでは「糠亀B」の会員に有機農業実施率の高い農家が多くみられる。

経営内容では、全般に複合経営農家が多く、「和田B」は多品目複合経営、「高島B」は水田+果樹、「糠亀B」は水田+畑作のパターンが中心である。

世代構成を同じ資料⑧でみると、各農家の代表会員にブロック間で際立った特徴がみられる。すなわち、「糠亀B」は3ブロック中平均年齢が最も低く30才代の後継者世代が多いのに対し、「高島B」は30才～40才代と比較的年齢層の広い後継者世代が中心である。一方、「和田B」の場合は、20才代の後継者から60才以上の高齢世代まで多彩な構成となっており、こうした世代性有機農業運動への関わりに微妙な相違を生む要因となっている。

ところで、各会員はどのような動機から「運動」へ関与したのだろうか。資料⑨によれば、「糠亀B」の場合は、青年団活動を下地にして「近代化農業」への疑問から有機農業を開始したとする会員が多い。また、金子吉孝氏(農家番号B1)・渡部務氏(農家番号B5)・渡部有喜氏(農家番号B10)といったブロック内リーダーの影響力が少なからずあったことも事実である。「高島B」では農薬による被害といった直接的な体験を運動への参加動機

とする会員もみられ、健康問題が要因の中心であったようである。これに対し、「和田B」の場合は、「有機研」の思想的リーダーでかつ「和田B」の実践的リーダーでもある星寛治氏(農家番号A1)の影響力が大きな要因となっている。また、有機農産物の販売による増収といった経済性も要因としてあげられよう。

以上のように、各ブロック毎に「有機研」会員の経営内容・世代構成・運動への関与に特質がみられ、そのことが運動の推進者であるリーダーの社会的性格との関連で「ブロック制」展開の内在的な要因となったといえよう。そこで「ブロック制」展開に大きな影響力を与えてきた各ブロックのリーダーの社会的性格をみていくことにする。

まず、「糠亀B」は片平潤一氏(農家番号B4)・金子吉孝氏(農家番号B1)・渡部有喜氏(農家番号B10)・渡部務氏(農家番号B5)らが実質的リーダーであり、彼らに共通する性格は「前衛的リーダー性」といえよう。前3者とも経営規模は「有機研」の中では平均的位置にあるが、有機農業実施率は100%に近く、個人的にも栽培技術に優れ、常に運動の推進者としての前衛的役割を自覚している。金子吉孝氏・渡部有喜氏は、農民組合にも所属し、片平潤一氏はスポーツ少年団を指導する一方独自の企画で都市消費者と交流するなど、いずれも個性豊かなリーダーである。世代的には30才代後半で、3ブロック中最も若いリーダーで、ブロックレベルさらには都市消費者との提携関係の中で実践活動を精力的に展開している。

他方、同じ「糠亀B」に所属して「有機研」会長を務める渡部務氏(農家番号B5)の場合は、前者3人とやや性格を異にするリーダーである。昭和23年生まれのは、以前青年団運動リーダーとしての実績をもち、「有機研」創設時に事務局長になり、その後副会長、会長(昭和58年～)と会全体のリーダーとして活躍している。個人的な有機農業実践力はもちろんのこと、部落内の婦人層を組織して野菜の有機栽培組合を組織化し、部落に基盤をおいた実践も行っている。彼は、かつての農民運動家が部落から孤立した原因は、経済性と実践とのギャップにあったという。自分の家の生活を守れないようでは部落内農家から相手にされないとして、家の経済的基盤を確立して実績をあげる中で部落内の評価を得ているのである。

資料⑧ 高島町有機農業研究会員の個別経営概況および代表会員の続柄・生年

ブ ロ ッ ク	農 家 番 号	経 営 耕 地 面 積 (a) () = 有機栽培実施率 (%)					牛 (頭)		豚 (頭)		養 鶏 (羽)	経 営 形 態	代 表 会 員 の 続 柄・生 年	
		計	水 田	畑	果 樹 園	そ の 他	肉 牛	乳 牛	種 豚	肉 用				
B 糖 亀 ブ ロ ッ ク	1	215(100.0)	45(100.0)	30(100.0)	140(100.0)	—	—	—	2	40	15	A	S23	
	2	180(75.0)	56(100.0)	14(100.0)	110(50.0)	—	—	—	—	—	200	B	S25	
	3	80(75.0)	60(66.7)	10(100.0)	10(100.0)	—	—	—	10	180	—	A	S28	
	4	320(100.0)	220(100.0)	100(100.0)	—(—)	—	—	—	22	486	80	C	S26	
	5	370(48.6)	320(40.6)	50(100.0)	—(—)	—	6	—	—	—	250	C	S23	
	6	510(33.3)	480(29.2)	30(100.0)	—(—)	—	4	—	—	—	80	C	S24	
	7	129(0)	89(0)	40(0)	—(—)	—	—	—	—	—	—	D	S20	
	8	650(6.5)	620(6.0)	30(16.7)	—(—)	—	—	—	—	—	—	D	S30	
	9	145(0)	140(0)	5(0)	—(—)	—	—	—	—	—	—	D	S20	
	10	160(90.6)	115(87.0)	15(100.0)	30(100.0)	—	—	18	—	—	—	A	S25	
	11	252(15.9)	150(20.0)	102(9.8)	—(—)	—	—	—	—	—	—	D	S31	
	12	660(7.8)	110(24.5)	220(6.8)	10(100.0)	牧草地 320	—	33	—	—	—	A	S25	
	13	440(10.9)	420(9.0)	10(0)	10(100.0)	—	1	—	—	—	5	A	S29	
(D 農 村 を 考 え る 会)	1	181(11.0)	160(12.5)	15(0)	6(0)	—	—	—	—	—	10	B	S26	
	2	610(7.0)	180(16.6)	10(80.0)	70(7.1)	飼料畑 350	1	—	—	—	—	A	S25	
	3	283(20.8)	200(16.5)	23(100.0)	60(5.0)	—	—	—	—	—	5	B	S27	
	4	313(9.6)	300(10.0)	10(0)	3(0)	—	—	—	5	—	10	A	S28	
	5	210.5(31.1)	180(22.2)	30(83.3)	0.5(100.0)	—	—	—	—	—	—	F	S31	
	6	200(50.0)	140(50.0)	60(50.0)	—(—)	—	—	—	—	—	—	D	S32	
小計	5015.5(35.0)	3605(28.4)	771(43.3)	319.5(80.0)	320	12	51	39	706	655	—	—		
C 高 島 ブ ロ ッ ク	1	275(58.2)	195(41.0)	10(100.0)	70(100.0)	—	—	—	—	140	15	A	S17	
	2	245(27.3)	160(20.0)	5(100.0)	80(37.5)	—	5	—	—	—	7	A	S18	
	3	140(14.3)	70(17.1)	10(80.0)	60(0)	—	—	—	—	—	20	B	S29	
	4	385(27.2)	280(25.0)	35(57.1)	70(21.4)	—	—	—	—	—	20	B	S27	
	5	230(27.0)	108(25.0)	12(0)	110(31.8)	—	—	—	—	—	45	B	S25	
	6	525(11.4)	450(13.3)	10(0)	65(0)	—	—	—	—	—	40	B	S17	
	7	304(36.2)	138(43.5)	80(0)	86(58.1)	—	—	5	—	—	20	A	S18	
	8	非 農 家	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	9	415(0)	320(0)	65(0)	30(0)	—	—	—	—	—	5	B	S32	
	10	非 農 家	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	11	250(8.0)	190(—)	40(0)	20(100.0)	—	—	20	—	—	—	A	S26	
小計	2769(23.3)	1911(20.5)	267(37.5)	591(38.8)	—	5	25	0	140	172	—	—		
A 和 田 ブ ロ ッ ク	1	310(80.6)	150(66.7)	60(83.3)	100(100.0)	—	—	6	—	—	15	A	S10	
	2	220(45.5)	100(20.0)	50(60.0)	70(71.4)	—	—	—	—	—	2	B	T15	
	3	185(48.6)	90(55.6)	55(0)	40(100.0)	—	—	—	—	—	10	B	T13	
	4	280(10.7)	170(11.8)	50(20.0)	60(0)	—	—	2	—	—	3	A	T5	
	5	270(29.6)	200(35.0)	70(14.3)	—(—)	—	—	—	—	—	—	C	S25	
	6	82(63.4)	40(25.0)	22(100.0)	20(100.0)	—	—	—	—	—	60	B	S19	
	7	202(69.3)	77(39.0)	50(100.0)	75(80.0)	—	—	—	—	—	—	F	S2	
	8	83.5(3.0)	3.5(0)	30(3.3)	—	—	—	—	—	—	50	E	T13	
	9	45(44.4)	15(0)	30(66.7)	—	—	—	—	—	—	50	E	T15	
	10	262(38. 9)	200(20.0)	30(100.0)	32(100.0)	—	—	—	—	—	180	B	S25	
	11	180(50.0)	100(40.0)	50(40.0)	30(100.0)	—	—	—	—	—	20	A	S24	
	12	256(29.3)	136(29.4)	80(31.3)	40(25.0)	—	—	4	—	—	5	B	S15	
	13	9(44.4)	8(50.0)	1(0)	—	—	—	—	—	—	—	D	不明	
	14	330(21.2)	180(22.2)	50(60.0)	100(0)	—	—	—	—	—	—	F	S35	
	15	130(50.0)	70(35.7)	30(100.0)	30(33.3)	—	—	—	—	—	350	B	S31	
	16	7(100.0)	—(—)	7(100.0)	—(—)	—	—	—	—	—	—	10	G	S22
	17	130(0)	115(0)	15(0)	—(—)	—	—	—	—	—	—	D	S24	
	18	50(100.0)	—(—)	50(100.0)	—(—)	—	—	—	—	—	30	G	S22	
小計	2981.5(48.6)	1654.5(25.0)	730(54.4)	597(39.4)	—	2	29	0	0	785	—	—		
総 計	10766(35.6)	7170.5(24.6)	1768(45.1)	1507.5(52.7)	320	19	105	39	846	1612	—	—		
備 考	畜産：○は出荷実績があるもの 経営形態：A = 水稲+果樹+畑作+畜産、B = 水稲+果樹+畑作+養鶏、C = 水稲+畑作+畜産、D = 水稲+畑作、E = 水稲+畑作+養鶏、F = 水稲+畑作+果樹、G = その他；代表会員の続柄・生年：○=世帯主世代 □=後継者世代													

資料⑨ 有機農業の開始動機

ブロック	農家番号	有機農業の開始動機
B 糠 亀 ブ ロ ッ ク	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13	<p>1 農薬をかぶりたくなかったから。</p> <p>2 近代化農業や農政に対する疑問から。</p> <p>3 無解答</p> <p>4 わが子供に私が作るものをより安全に食べさせたい。</p> <p>5 仲間と共に行動して生活の安定を目指す。</p> <p>6 近代化農業への疑問。</p> <p>7 非該当 (有機農業はまだおこっていない)</p> <p>8 自分で体験してみたかったので、</p> <p>9 非該当 (入会後間もないのでまだ実施せず)</p> <p>10 反近代化農政, 中間搾取反対, 食べ物の安全, 農作業の安全, 小農で自立したい。</p> <p>11 (渡部努氏に誘われて) 農産物を運んでいて, お前もやってみないかといわれて。</p> <p>12 無農薬による新鮮で安全な農産物を食べたくて。</p> <p>13 有機農業の技術を知りたかったから。</p>
D (農村を 考える会)	1 2 3 4 5 6	<p>1 青年団員の頃から小農でやっていくにはこれしかないと思っていた。</p> <p>2 農業をやるうえで勉強になる。子供達に少しでも安全なものを食べさせたい。</p> <p>3 先輩からの誘い, 自分もやってみたくて思ったから。</p> <p>4 農業による害について関心をもったから。</p> <p>5 先輩にすすめられたのと, 興味をもっていたので</p> <p>6 米だけでなく, 畑作を生かしてみたかった。</p>
C 高 島 ブ ロ ッ ク	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11	<p>1 百姓で農業で自立したいと思った (自家労働力の消化)。自分なりの生き方を求めて (社会性のある百姓になろうと思った)。</p> <p>2 青年農業研修の際, 経営研究所の築地文太郎氏の講話を聞いて。</p> <p>3 心身の健康と自然環境の維持のため。</p> <p>4 有機質だけで稲作りをしてみたかったため。</p> <p>5 実兄を消毒によって亡くしたから。消毒をすると下痢をすることから。</p> <p>6 ハウスの床土を有機質で使用していたので田にもこの方法でやったら違いが出るのではないかと考えて</p> <p>7 農薬中毒にならないようにと。</p> <p>8 非農家</p> <p>9 有機農研に入会したため。</p> <p>10 非農家</p> <p>11 親戚 (星寛治氏) でやっていたから。</p>
A 和 田 ブ ロ ッ ク	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18	<p>1 健康についての危機感。環境汚染。生産力の低減。農民としてのモラル (食品公害)。</p> <p>2 星寛治氏と行ったり来たりしていたのでやり方をみていたり, 感化されたというか, 同じ部落なのでいきがある。</p> <p>3 星寛治氏とのつながり。</p> <p>4 販売するため, 商品化のため。</p> <p>5 元来有機的農業をやっていたこと, スムーズに出来るような気がした。</p> <p>6 星寛治氏と一緒にやっていて, 有機農法をすすめられて (星寛治氏とは2~3代前から手伝いの行き来があった。)</p> <p>7 図るためずっと以前から推肥を入れていたので特に意識しなかった。</p> <p>8 増収を図るため卵を始めた。有精卵にしたのは有機農研に出すため。</p> <p>9 研究会員 (星寛治氏) にすすめられて。</p> <p>10 農薬害を知って。健康障害があった。BHC (有機リン剤)?</p> <p>11 星寛治氏の加工場建設に同調して。</p> <p>12 農産加工施設に加入することになり。</p> <p>13 無農薬の米が足りなかった。</p> <p>14 農業らしい農業だと思った。</p> <p>15 現在の生産・消費構造に矛盾を感じたため。</p> <p>16 食品の安全性。農業蔑視の風潮に対する反発。</p> <p>17 近代化農業への疑問, 経営規模の小ささ, 土づくりの必要性の自覚。</p> <p>18 安全な本物を食べたい。頭から入ったのではない, 肉体が欲していた。ヨガをやるのと添加物の入ったものを欲しくなくなる。横浜で100坪家庭菜園をやっていた</p>

「高島B」のリーダーは、中川信行氏（農家番号C1）である。彼は昭和17年生まれで、やはりかつての青年団・農協青年部のリーダー経歴をもち、専業農家として一貫して農業に専念してきている。本来の食べ物としての農産物をどう作り上げて行くのかという社会的使命を感じて有機農業にとりくんでいる。部落の生産組合長・トラクター共同利用組合・各種研究会のリーダー的役割を果たす一方で、部落に対して土地を提供するなど「目に見えない投資」をしてきたが、その「蓄積」も有機農業運動に参画することで相殺してきたという。中川家の総本家で部落では最上層の旧手作り地主の家であり、部落内の社会関係を通して最終的に運動に対する評価を得るしかないと考える「部落基盤型」リーダーの典型的な人物といえよう。

一方、「和田B」の場合は、星寛治氏（農家番号A1）の影響力・指導力が大きい。彼は、前述のように「有機研」全体の思想的リーダーであり、広汎な教宣活動により消費者団体はもとより脱サラリーマン志向の都市生活者に「農」の思想を啓蒙している。実際、彼の影響力で他県から来住している会員も数人に及ぶ。ブロック内においても、高齢専業農家をも包含したネットワークによって組織的な拡大を図っている。彼の歴史的・社会的性格については前述のとおりであり、有機農業運動を「幅広い厚みのある連帯の暖かい人間性」を基調とした「しなやかな」大衆運動として位置付け、まさに「和田B」の中核的役割を担っている。

以上のように、3ブロックのリーダーは対照的な社会的性格を有している。そして、30才代～40才代前半の「前衛型」リーダー（「糠亀B」）と40才代の「部落基盤型」リーダー（「高島B」）、50才代の「大衆運動型」リーダー（「和田B」）といった各ブロックのリーダーの社会的性格の相違が「ブロック制」の展開過程の中で徐々に顕在化してきている。⁽⁶⁾

「有機研」が当初から活動方針としてきた「地域に根を張る運動」という課題は、「ブロック制」および「空散」問題というエポックによって初めて対峙化され、具体的展開をみているといえる。

すなわち、部落・町といった地域を越えた社会運動としての有機農業運動が、その現実的な展開の中で、「空散」問題における地域的対応という形で極めて具体的に地域的課題に直面しているの

ある。

また一方、一部の消費者側から要求の出ている「ブロック制」解消問題は、会員の運動認識および対応の多様化によって、解決の糸口が見いだせない状況にある。特に、会員間における有機農産物の品質格差解消問題は、「有機研」の中核的課題として認識されながらも、解決困難な状況を脱していない。有機農産物の品質低下は、基本的な栽培管理の不徹底に起因しているといわれるが、客観的に劣位な労働力条件にある高齢専業農家を含めて、課題を抱える会員に対する評価にもブロック間に相違がみられ、ひいては「ブロック制」解消のネックとなっている。

このことは、地域運動としての有機農業運動のもつ量的拡大と質的深化という相即的課題の深遠さを示唆しているといえる。

考えてみれば、この「有機研」の運動過程が「前史」で述べた星寛治氏の思想的展開過程にまさに符合しているといえよう。すなわち、運動の展開方向としては、部落→町→都市という外延的拡大が必要条件といえるにしろ、展開の基盤としての部落内部における問題処理・対応がまさに十分条件として具備されない限り、農村地域における社会運動の進展には常に限界がつきまとうのである。

いずれにせよ、「有機研」は、有機農産物の単なる生産・販売という、産直のための出荷・生産組合とは異なる地域運動体として定位されてきている。

こうした中で、消費者団体から近年提示された「空散」の即時撤廃の要求は、「地味でささやかな農民としての自立をさぐる道」としての有機農業運動の地域的展開との懸隔を深める可能性を有している。

有機農業運動が、都市と農村という地域的基盤の相違、生産者と消費者という農業生産物への関与の相違を越えて、人間性・信頼性・人格性・健康性・安全性という価値の共有を実現化する社会運動として位置付けるとした場合、価値実現過程には長い道程が用意されている。別言すれば、生産者サイドからみた有機農業運動の発展可能性は、まさしくこの課題、すなわち地域運動としての展開方向の如何にかかっているといえよう。

⑤参考資料～「運動」の方向付けを「通常総会資料」からよむ～

第3回 資料 (s.51.1.18)

「高度経済成長政策での農業は、構造改善、基盤整備、機械化、単一作物の規模拡大の中で、労働生産性だけが重要視され、それが農民の高負担となり、兼業化が促進し、工場設置、住宅団地造成で農地は潰され衰退の一途をたどってきた。・・・部落組織の乱れは農民の統一をこわすことであった。不況、インフレ、そして低成長といわれる今日、農業見直しがいわれているがなんら反省が加えられず、食料危機が叫ばれているがその手立てもまったく行われていない。こうした背景により、農民の創造性が失われて土を守り活かすことが忘れられているが、私たちは複合経営形態が農業の真の姿であることを認識し、また、それにより土を守り活かすことができ、創造性ゆたかな農業のできることを自覚しなければならぬ。」

「私たちが必死に求めて来た『バラ色の農業近代化』は、現実のものとなり、基盤整備、大型機械の導入、専作経営で、ある程度の規模拡大は進んだ。しかし、一方で水田のすて作り、また一農家必ず一人のサラリーマンがいないと生活ができない現象を作り上げた。」

(生協との取組みが不成功に終わったことに対して、)「・・・農産物の団地化が進み、その中で市場からの指導の下に共選体制が強化されている。そこで、有機農産物を特別扱いにすることによってその体制が崩れるという・・・有機農産物を独自で販売することを強く主張した。しかし、それをおす事により有機農研への村からの反発を何よりも恐れ、これからの有機農業運動を進めていくうえで、まだ2年しか経験してない農法、そしてまだ組織的に強いとは言えない有機農研の体質の中でおしとおすことは出来なかった。」

「しかし、部落ぐるみ、村ぐるみの生産組織の中にあつて、一人だけ辞めることは有益ではないだろう。それよりも生産組織の中に入って一人でも多くの仲間を自分たちの戦列に加えることが重要なことの様な気がする。」「首都圏への販売について、私たちは8月下旬から首都圏への販売を試みた。それは地場生産地場消費を目指す我々にとって、好ましい方法とは言えないという会員か

らの指摘もうけた。しかし、それは現実的に考えてみた場合に不可能な事が果樹、水稲については言える。」「私たちはこれから米沢の消費者、高島町の青年たちが試みている「朝市」を一緒に拡大しながら私たちの農業経営も専作化から複合経営へと移行することに努力して行くべきであろう。そして、農地を守り農業を破壊しようとするあらゆる政策を阻止しながら高島町を農村として存立させる事が重要な事であろう。」

第4回 総会資料「首都圏への供給について」(運動の率直な方向付け)

土地生産性を上げるという本来の運動の根本は現実には不可能だという。「私たちは今までのさまざまな要求を農協、町に要望した。しかし、それは大きな体制の中ではどうにもならないことを知った。私たちは、農民の生きる権利を追究することは息の長い闘争であることを容認せざるをえない。そのためには、この体制で改良闘争と合わせて農業経営、農法の仕組を変え、改善する自給農業すなわちあらゆる農業資材、生活用品、食品まで自給するという、それは、資本からの取奪をより少なく、拒否することによって、農法、生活の建直しが必要と考えられるからです。それは無農薬、無化学肥料にすることによって農民の健康、土の健全化が出来る。それはけっして国民とか消費者と言うことではなく農民自身の生命と権利を守ることに繋がる。」

「・・・しかし、なんとか一年過ぎた。それは私たちの流通は経済行為ではなく、人間関係の中で結ばれていると言うことではなからうか。それは、甘えればどうにでもなるという危険な考えになることも認めておく必要もあるし、また人間関係とは決して太いパイプではなく細く弱い綱糸のような関係であることを確認しておかなければならない。」

討議資料…(要約)有機農業研究会の発展と強化を図るために

① 会員の考え及び会に対する考え方について
生産物の販売、各種視察団の応対及び講演依頼に追われ、研究、研修の機会が手薄になっている。

会員の話し合いの場をもうける。奥さん方の研究の場を作り、一緒になって農法、生活文化を考える必要がある。

② 会員の減少に対する取組みについて
発足当時から半分に

広報の発行、農協広報、町報への投稿を考えている。そのためにも、会員各自の考え方を文章化する必要がある。

農協婦人部しの話合い、町内の消費者も加入できるように

③ 農協及び地域に於ける位置付けを明確に

「周囲の人々の私たちに対する見方も、いろんな批判もまだまだあるが、実績をつみあげた結果から、徐々に理解を深めていることも事実だと思います。しかし、農法及び農村文化まで深く関わっていることについては、まだ理解を得ておらず、今後各種広報の活用などにより、知らせて行くことも必要であると思います。」

今年度80日に及ぶ活動実績

第5年度（昭和52年度）事業計画案

1 地域に根ざした運動拡大のための研修と実践

民俗資料館を拠点とした活動
有機農法の啓蒙

2 農法の確立 生活面での自給率向上

無家畜会員をなくす
農産加工を見直す

3 消費者との共同学習

機関誌発行

消費者と生産者の合同による講演会を開く

第6年度（昭和53年度）

1 地域に根ざした運動拡大のための研修と実践

民俗資料館を拠点とした活動
有機農法の啓蒙

2 視察研修大会に参加すること

無家畜会員をなくす 自給率の拡大
婦人班の充実と加工食品の取組み強化

3 消費者との交流会学習会を重ねる

援農を受入家族ごとの理解を深める
機関誌による情報交換
農産物の適正流通により心のふれあいを深める

第7年度（昭和54年度）

1 地域に根ざした運動拡大のための研修と実践

民俗資料館を拠点とした活動
有機農法の啓蒙

2 視察研修大会に参加すること

無家畜会員をなくす 自給率の拡大

婦人班の充実と加工食品の取組み強化
地域の老人先輩より生産、生活文化の修得に務める

3 消費者との交流会学習会を重ねる

援農を受入家族ごとの理解を深める
機関誌による情報交換

農産物の適正流通により心のふれあいを深める

第8年度（昭和55年度）

1 地域に根ざした運動拡大のための研修と実践

民俗資料館を拠点とした活動
有機農法の啓蒙

2 視察研修大会に参加すること

無家畜会員をなくす 自給率の拡大
婦人班の充実と加工食品の取組み強化
地域の老人先輩より生産、生活文化の修得に務める

3 消費者との交流会学習会を重ねる

援農を受入れ家族ごとの理解を深める
機関誌による情報交換
農産物の適正流通により心のふれあいを深める

第9回（昭和56年度）

活動方針に変化なし

第10回（昭和57年度）

活動方針に変化なし

第11回（昭和58年度）

1 地域に根ざした運動拡大のための研修と実践

民俗資料館を拠点とした活動
有機農法の啓蒙

2 視察研修大会に参加すること

無家畜会員をなくす 自給率の拡大
婦人班の充実と加工食品の取組み強化
地域の老人先輩より生産、生活文化の修得に務める

3 反公害運動者として他団体と交流、行動をする

第12回（昭和59年度）

12年の歴史を振り返った討議資料がある

『総合農学』22—3, 4

佐藤治一「農業は、自分を最大限に生かせる職業・・・隣組だとか、部落だとか昔からのものについてもう一度考え直してみたい。」 S51

金子吉孝「私は始めのうちは競争をして勝ちの
これば近代的な大経営になっていけると考えてい
た。しかし、周りの農家が、だんだんと農業を辞
めて行ってみると残った家も農業はやれない。」

片平潤一「・・・私が農業始めた頃は田でも家
でも村の人との結びつきは強かった。しかし、農
薬、化学肥料を使い、・・・兼業にでて・・・その結
びつきもだんだん弱くなってしまった。」

高島町有機農業運動は何を目指すのか —農民の主体性確立に向けて—(抜粋)

(昭和59年度総会資料)

① 有機農業の確立に向けて

農業近代化政策への批判

「この体制に振り回されて来た状況とそれを推進
して来た反省のうえにたち、栽培、飼育技術のと
いなおしを行い、等身大の規模によって経営を維
持し、消費者との交流、提携によって、有機農業
を確立するものである。」

② 農村文化の創造に向けて

「高度経済成長は物質文明を生みだし、総兼業
化に変貌した農村社会は伝承技術を寸断し、価値
観や人間の生き方をいちじるしく変えて来た。こ
の事は私たち一人一人にゆたかさを生み出すので
はなく、全てを経済合理主義に中に押し込み、資本
に振り回される結果となった。この状況を踏まえ、
真にゆたかな生活は何なのかを探り出す必要があ
る。そのために、伝承技術のすばらしさに着目し、
それを受継ぎ、自給のすばらしさを再認識するこ
と等から、真に人間らしい生き方を求めて活動す
ることである。」(全文)

③ 食糧及び食生活の基本的認識の再構築に向 けて

「消費者組織と一体なり運動を作り上げながら
食べ物の倫理性の確立を食文化の正常化に向け活
動して行かなければならない。」

④ 農民運動の再構築に向けて

農業に犠牲を強いる工業偏重政策に対して抗議
し、いかりをぶつけなくてはならなかったのに、
日稼ぎ、出稼ぎ、兼業化の中でそれが埋没してし
まった。

運動が、農協運動の中に包み込まれた結果、陳
情主義に陥り、農民の要求をみだせない結果が続
いて来た。

有機農業をやりぬくスタイルは？

① 現在の経営

家畜の導入 自給野菜の実践 雑穀の取組
み

「小農有畜複合経営」の実践とはまだ距離があ
る

→首都圏との取引を前提にしているので輸送に
耐えるものを主力にせざるをえない。

家族内労働力では多品目少量生産はむずかし
い。

人並の生活を維持する為の収入。

② 小農有畜複合経営

③ 高島の中で到達可能な経営とは

かんきつ類以外は何でも栽培可能な気象、肥沃
な土壌、豊かな水資源を活かす

技術の向上に向けて

会員間の技術的格差を埋める。 対話の不足。
果実の香不足。

一部に農薬の匂い残留。

樹勢が弱って来ている。

1 視察研修、講習会の積極的取組み

2 基本的管理の励行

3 推肥の質の充実と量の確保

4 定例栽培技術検討会への出席

地域内外、先駆者、先輩からの技術修得

消費者との提携強化に向けて

① 安心して有機農業を永續出来る提携方法 は？

埼玉県小川町 金子美登氏の実践「丸抱え
方式」を基本にして来た。

しかし、これには「距離」の問題があつて
難しい

ア 周囲の農家とも一緒にやれる方法

イ 地場生産地場消費への取組み強化

ウ 数人で1グループを抱え込む変則的あるい
は半丸抱え方式

エ (各農家の) 経営スタイルと結びついて提
携スタイル

② 農民の主体性を貫きとおせる提携とは

「私たちが、食べ物を作り運ぶ取組みは”顔の
見えるつきあい”という一番近い関係と信頼を築
くものであり、食べる側の援農も同様である。こ
うした関係により、農村及び、農業の実情を理解
してもらい、また都市生活者の状況を理解しなが
ら運動を続けて行かなければならない。また栽培、
飼育には全力で取組む姿勢から、信頼も生まれる

し、主体性も貫きとおせるものであり、それに価格も付随してくるものである。」

地域に根を張る有機農業運動に向けて

○高島町有機農業研究会の位置付けは・・・

「変り者」という悪口 「少農薬でも有機農業か・・・」という批判

個人に対する反発もある。

これらの事を認識した上で地域との融和を図る。そして栽培方法にはとりわけ厳しくして行かなければならない。

町内で「有機農業的」取組みがみられるようになって来た。

しかし、「物を売って欲しい」という声にみるように農業の状況が年々悪化して来ていることが分かる。

農協、農政が果すべき役割を果していない。

地域において「前衛」としての役割を果たしていく。

○会員拡大はどこまで必要か

「前衛的な取組みを行うには私たちの経営が維持できる方策を採る必要がある。それをみたす為には需要にみあった会員数が考えられなければならない。・・・研究会会員全体のレベルの平準化を図る必要がある。協同組合間の共同を図る。」

○役場、農協との関係はどうするのか？

農協・・・産直を実践している組織団体の連絡会や販売強化に向けた協議会の設置をのぞむ

役場・・・「有機農業によるまほろばの里作り」の実践をのぞむ

講演会、学習会への呼びかけなどが主要な手段

ブロック制の総括 記述なし

第13回 昭和60年度

1 栽培、飼育技術の向上を図る為の取組みを行う

- ・視察、研修及び栽培技術検討会の開催
- ・各作目、推肥、自給野菜栽培状況の巡回研修の開催
- ・日本有機農業研究会主催の各地での研究会への積極的参加

2 地域に根を張る運動の定着を目指した取組みを行う

- ・地場生産、地場消費の実践強化

- ・農協、役場及び各種団体との関係強化
- ・空中散布の拡大を防ぐ為の運動の取組み

3 消費者との提携強化を図り、運動の発展に務める

- ・稲の検見を兼ねた交流会の開催
- ・学校給食、L・L ミルク等、食の荒廃が進行することを阻止するための取組み
- ・食管制度はじめ、米の流通に関する議論を深める

4 地域と一体になった映画作りを進める。

5 会員相互の融和を図り、組織強化に務める。

<注>

(1) 彼等の「運動」は決して「激突政治」(高田昭彦「草の根運動の現代的位相」『思想』1985.11)を招来しようとするものではない。彼等は、「地域に根ざした生活者」であることから出発する。それゆえ、穏やかな「オルタナティブ」を目指す理念を掲げた〈変革〉の実践である。もちろん後述する「高島町有機農業研究会」のメンバーの中には、既存政党のイデオロギーを、その必要のある時(選挙時)に明示化する者もある。しかし、「有機研」としてこうしたイデオロギーを標榜してはいない。ヘゲモニーを志向して出発したのでもない。いうならば、「有機研」の結成は、渋谷定輔が次の様に述べたくだりに通底するだろう。

「小作人それぞれが自分の檀那のところへ言っているうちに自然発生的に小作人会ができた。だから農民組合の指導やイデオロギーから出たのじゃなくて、生活の必要から組織が生まれ、規約ができ、リーダーが出て来た、こういう知恵が皆の中にあるということですよ。」(『農民哀史から六十年』70頁岩波新書1985.5)

こうした点を考慮すると、現時点での「社会運動論」がもつ都市的な視角には何らかの批判をすべきだろう。その視角から、「有機研」メンバーが今まで直面して来た〈現実〉との格闘の苦しみは容易に理解し得ない。

(2) 「社会学的介入」という姿勢が日本の社会運動に馴染まない、と言い切れることは、今の我々にはできない。しかし、次の様な姿勢を表明することはできる。

近刊の『地域自給と農の論理』(学陽書房 1987.1)での、多辺田政弘等の基本姿勢に共感する。「それは、切れ味のいい分析道具を持って何を切ろうかという姿勢ではなく、自らが生きる主体としてのつぴきならないものに係わるという、その『係わり方』が大切だと考えたから」(11頁、傍点筆者)という。しかしながら、

高島の「運動者」にすりより「身近な関与者たち (con-sociates)」（D・W・ブラス『日本人の生き方』14頁）として振舞う積りもないし、それが可能だとも思わない。かれら「運動者」もそうであるように、我々自身も「反省する主体」として自らを位置付け、「科学者のパラダイム」と「〈生活史を共に書く人〉としてのパラダイム」の折り合いを付ける道を模索しなければならない。（大山信義「反省理論としての生活史」1987.10未公開論文 12頁）

(3) 我々が重い腰を上げようときめたもう一つの理由がある。それは、有機農業を支える「消費者運動」に見るある種のエゴイズムが「関係」を基盤としている運動の根底を揺るがせているという事実である。我々「研究者」も含めて、「目覚めた消費者」であるはずの都市の住民が、如何にむらで暮らしていくことの内実を知り得ないか、また知らされていないかを痛感したことによる。

(4) それでも、氏の「村共同体」と「新しい共同体」といった今日の考え方に至る道筋は、「緩れば、傷口が今にも破れそう」な「地を這った」政治的活動の実践と肉体の奥から滲み出る血の絆との責めぎ合いの所産である。研究者として、掘り下げれば際限りなく引き込まれる課題性を内に有する。東北の一農民として、戦後日本の「近代」と苦闘した氏の精神史を尋ねたくなる衝動に駆られるが、その点については今回の報告の枠である「概観」には馴染まない。日本文化の基底にあるムラ社会と「個人」の凝縮された様があることは明らかである。

(5) 会員のブロック所属は、原則として居住地域毎に行なわれたが、様々ないきさつから居住地域とは無関係のブロックに所属した会員もいた。

(6) もとより、運動の多様性に思慮を巡らせれば、こうした分類は適切を欠く恐れもある。しかし、あえ

て各ブロックの運動展開の個性的な機微に留意した場合、さしあたってこうした分類が必要であると思われる。詳細については、別稿で展開したい。

【付記】 この高島研究には、当初、中島信博（東北大学教養部）星山幸男（東北大学大学院研究生）佐藤利明（東北大学大学院）の3名が加わっていた。諸般の事情で、我々2人が研究を継続してきて、この度第一報を出すことになった。

尚、松村は「有機農業運動の展開と村落社会変動」の課題で昭和61年度文部省科学研究費（奨励研究[A]）の補助をうけた。

本稿は、第59回日本社会学会大会1986.11.24（山口大学）での報告「有機農業運動の地域的展開—山形県高島町の事例—」に加筆修正したものである。

また、このI（1）に続いて、高島町における「運動」と「地域」との係わりを巡って（2）～（6）の報告を予定している。さらに、II 都市における有機農業運動研究—消費者組織と「提携」に関連して—、III 都市化過程における有機農業運動研究—筑波学園都市の事例—、IV 「自然教育」を媒介とした都市と農村の共生運動—福島県南郷村・茨城県筑波町・山形県高島町の事例—、V 生活〈変革〉への社会学理論の検討、こうした順序で追って報告する予定である。このI（1）は、高島の「運動」研究への導入部に位置する。

I（2）「『運動』の多極化と深化」は、『秋田県立農業短期大学研究報告』第14号に掲載され、昭和63年4月に刊行の予定である。

[執筆分担…小序、課題の在りか、(1)①・②・⑤=松村
課題の在りか、(1)③・④ =青木]